

平成 26 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 3 月 13 日(木曜日)
午後 1 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成26年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成26年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成26年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成26年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成26年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成26年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成26年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成26年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について及び市政執行方針、教育行政
執行方針に対する大綱質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午後 1 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして

島田議員

藤倉議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
お手元に配付してありますプリントのとおりであり
ます。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

	佐 藤 学 君
総務課長	寺 江 和 俊 君
総務課主幹	鈴 木 茂 徳 君
総務課主幹	佐 藤 喜 樹 君
総務課主幹	奥 村 真 宏 君
財務課長	石 原 秀 二 君
財務課税務担当課長	
	三 浦 護 君
財務課主幹	田 中 満 穂 君
財務課主幹	大 島 琢 美 君
産業課長	木 村 卓 也 君
産業課主幹	武 藤 俊 昭 君
産業課主幹	堀 靖 樹 君
産業課主幹	茅 野 裕 喜 君
産業課主幹	志 賀 友 彰 君
建設課長	細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長	
	熊 谷 修 君
建設課主幹	近 野 正 樹 君
建設課主幹	鳥 井 朗 君
上下水道課長	天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長	
	小 林 正 典 君
上下水道主幹	阿 部 和 之 君
市民課長	芝 木 誠 二 君
市民課主幹	千 葉 葉津乃 君
市民課主幹	小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長	
	清 野 敦 子 君
保健福祉課長	及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼	
福祉事務所長	板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹	平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹	角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長	
	熊 谷 禎 子 君
消防長	増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長	

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長	小 林 信 男 君
教育課長	古 村 賢 一 君
教育課主幹	武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺 江 和 俊 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	武 藤 俊 昭 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	池 下 充 君
------	---------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	池 下 充 君
主査	熊 谷 正 志 君
主査	志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、以上 9 議案一括議題といたします。

本案につきましては、さきに市長から平成 26 年度市政執行方針、教育長からは教育行政執行方針の説明があり、さらに理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、藤倉議員、角田議員、高間議員、大山議員、厚谷議員、小林議員、熊谷議員、島田議員であります。

それでは、藤倉議員の質問を許します。

藤倉議員。

●藤倉 肇君（登壇） 議員の藤倉肇でございます。さきに通告いたしました 2 件につきまして一括

して質問をいたしますので、よろしくお願いします。

まず、市長におかれましては、日々、東奔西走のご活躍をしておられまして、心から敬意を表する次第でございます。

議会初日、平成 26 年度市政執行方針を伺いました。その冒頭の市長の言葉に、私の任期も残すところ 1 年余りとなりました、平成 26 年度は市長としての 1 期目の総括の年でありますと切り出されました。思えば、過ぎゆく日々の早さと、若き市長の 3 年間にわたる夕張再建にかけた感極まるものが、ここにありました。ぜひとも、鈴木市長におかれましては、1 期を有終の美で飾っていただきたいと期待いたすと同時に、心から念ずる次第です。

市長の言葉です、私は、安心して市民の皆様が生活できる環境をつくり、一日も早く財政再建団体からの脱却を目指すため、あらゆる取り組みを引き続き行ってまいります、また、私の信念である、財政再生計画の期間短縮に向けた取り組みを引き続き行ってまいります、市長は、このように、財政再生団体からの脱却と期間短縮を、市長の信念として行っていくと述べられているのであります。この言葉をお聞きして、私は、鈴木市長の期間短縮にかける決意の強さのほどを改めて認識し、心強く思う次第であります。

そこで、お聞きしたいのは、期間短縮に向けて、市長は、どのような手法、否、どのような交渉を国と行おうとしておられるのか、こここのところをお聞きしたい。市長の激しい言葉、情熱は伝わってまいります、具体的な国への要望、交渉経過、国の回答などは、余り伝わってまいらないのは残念であります。

また、新藤総務大臣は、夕張が先に頑張れば国は応援をする、この言葉は、非常にむなしく心に残っております。これではだめです。

ここで、私は、僭越ではございますが、市長の答弁を、市長の答弁にだけ迫るのではなく、議員として、市民として、この問題の打開についての提言をさせていただきます。結論から申し上げますと、市・

道・国のトップ三者会談、これを要請すべきです。夕張問題の今後を訴え、打開策を見出すべきだと思います。再度、繰り返します。市・道・国のトップ会談を要請して、夕張の今後の問題、これをやっぱり訴えなきゃいかん、そのために、これなくして財政再建団体の脱却、期間短縮は、私はでき得ないと思います。

もう、財政破綻から 8 年目を迎えます。この間、夕張は、財政再建計画、そして、財政再生計画を粛々と果たしてきました。しかも、それは、今の夕張のこの激しい、この厳しい地方恐慌の中でございます。ご承知のように、人口は 1 万人を切り、9,800 人台、高齢者率は 46%、市の市税、市税収は約 8 億円、夕張市の標準財政規模は約 48 億円、さらに、その上に、ことしから再生振替特例債の元金保証が始まります。今までは利息を払ってきましたが、ことしからは借金の元金を払うということです。毎年 25 億円の借金返済になるのです。

市長は、今年度より再生特例債の元金償還が始まり、今後とも償還財源を確実に確保していくことが求められますと言っておられます。これを市の責任として、しっかりと財源を確保していくことを基本としていきますとも述べられております。しかし、この夕張の、行政サービスが全国一低い夕張に、これ以上の我慢と増税は求められません。一体どうするのか。

財源の確保、期間短縮、私は、この問題については、くどいですが、この問題の解決は、先ほど言いました、知事、総務大臣、市長、この三者トップ会談だと思っております。

思い起こしてください、財政再生計画へ、再建計画から再生計画へ移行するとき、国、道、市、この三者の、計画に対する見解、共通認識は、こうでありました。この計画はコンクリートではありません、実行していく段階で問題が出れば、計画の見直しもあり得ると、こう、共同の言葉として出したではありませんか。現在、ここに至るまで、総務大臣が 8 人もかわっています。しかし、大臣がかわるたびに、

このコンクリートではないこの計画が、見直しがきくのだというこの思いが、だんだん薄れていく、大臣の思いや思惑で夕張問題が後退しては困るのです。少なくとも、前市長のときまでに 6 人かわりました。6 人の総務大臣は、どの方も、この財政破綻は夕張だけの責任ではない、国にも責任があるのだと、そして、最後には、今言いましたように、この計画はコンクリートではないのだと、時間がたっていつて問題があれば見直しができるのだと、こう言ったではありませんか。

ここで、私は、市長に対して申し上げたいのは、破綻の原因と責任にも言及する、そういう強い姿勢で、鈴木市長のこの問題の取り組みこそ、市長がおっしゃる、市長任期の 1 期総括の大きな実績となることと私は確信いたします。勇気ある交渉、取り組みを、私は市長に期待するものであります。

二つ目の質問に入ります。二つ目は、市長の任期総括の年となることし、改めて、市長の所信、いろいろありましたが、その中から 1 点ご質問いたします。

これもまた、平成 23 年度、鈴木市長が就任された年、平成 23 年度の鈴木市長所信表明を引用いたします。市長の言葉です。選挙戦の中、私は約 5,700 世帯余りの方とお会いいたしました。雨の中、雪の中、夕張のために手を握ってくれたあの温かい手は、私の原点であります。その中には、長年、炭鉱で力を尽くしてくださった方々の手もありました。この市長の言葉に、市民の多くの方々は感動し、市民、行政、議会が一体となった夕張の力、夕張力をつけて再建に取り組まなければならない、そう決意を新たにした市民がたくさんおられたと思います。そして、今、私は鈴木市長に、市民の代表として、私は、鈴木市長、初心に返れ、あのときの感動を、いま一度、行動を起こせ、あのときの感動の行動を起こせと激励をする市民の声が伝わってきます。お伝えをしておきます。

ここで、お聞きしたいのは、市民の声を聞く宣言、市長は、市民の声を聞くことを宣言されました。多

くの市民の声を聞くのは、私の夕張を再生する行政の原点だということを宣言しますという宣言をされています。その市長が、現在に至るまで、多くの市民の方々といろいろと懇談をされ、または意見を聞き、多くの問題も、その中から出てきたと思います。さて、市長は、その市民の声を行政運営にどのように反映してこられたのか。また、市長は、意識改革を基本に据えた行政運営の取り組み、すなわち、柔軟で機敏な市政運営を実現するために、私は職員の意識改革が必要だと思います、さて、職員の意識は、その後どのように変わってきたのか。新しいまちづくりに汗をかいて頑張っている職員もたくさんおられます。しかし、これらの点について、お聞かせ願いたいと思います。

また、蛇足ではありますが、市民の意識改革は顕著であります。多くの方々が、過去の依存主義から、今の、自主自立に目覚めた市民が活動を行っていると思います。また、大きな成果を上げておられます。先ほど行われた夕張映画祭を初め、市民ボランティア活動、各団体、町内会の活動にそれが見られます。この活動に、市民の意識改革の姿が見られます。また、議会においても議会基本条例を制定し、議員としての役割を明確にし、市民の声を聞く議会に変革しようと懸命に努力いたしております。夕張は、今、過去のあしき流れを断ち切り、本来あるべき姿を描き、それに向かって前進あるのみでございます。市長の見解を求めます。

以上。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 藤倉議員の、財政再生計画の期間短縮についてのご質問にお答えをいたします。

これまで、財政再生計画の期間短縮にかかわるご質問は何度かいただき、お答えをさせていただいてまいりました。

昨年 3 月の新藤総務大臣の発言内容であります、規律を緩めるのは難しいが、再生を機に、新しいチャンスとして、夕張市が全国のモデルとなるような

取り組みを実現してほしい、また、厳しい財政体制を維持していくことと地域の活性化、この二つの相互作用によって、財政再生計画の期間短縮の願いが実現できないか協議を続けていくとの前向きな発言をいただいたところであります。

市といたしましては、実際に夕張がどのようなことに困っているのか、また、この期間が長過ぎることで、どういった課題があるのかということ、真摯に、国、北海道にお伝えをしながら、重要課題に対応してまいりたいというのが基本的考えでございます。市民の皆さんが思っている、余りにも長過ぎる、また、行政も、14 年間というのは、やはり長過ぎるという感覚的なものではなく、こういった課題があるからこうしたいと、しっかりと主張をしていく必要があると考えております。こういった意味から、地域の課題について、国、北海道も一緒に頭を悩ませていただき、トップ、三者会談に限らず、あらゆる機会において、期間短縮について協議を深めてまいりたいと考えているところであります。

次に、私の所信表明に関してのご質問についてであります。

私は、市政運営において最も大切にしたいもの、それは市民の皆様の声である、今も、この思いに何ら変わるところはございません。私はこれまで、市長と話そう会や市長とのふれあいトークを通し、皆様から直接ご意見等を伺い、子育て環境の充実を重要施策として新たに位置づけ、また、身近な地域課題についても、その解決に向け、取り組みを進めてきたところであります。今後の市政運営においても、初心を忘れることなく、市民の皆様の声を重視するという姿勢で、本市が抱える課題の解決に向け、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

次に、職員の意識改革についてであります。行政運営上の問題、とりわけ、職員問題については、議員もよく御理解をいただいた上でご質問をいただいていることと思いますが、平成 18 年度末において職員数が半減以下となった体制のもと、当時、職員

の多くが先行き不安な中、手探り状態で事務の執行に当たってきたと言えます。こうした環境下にあつて、私が求める職員像は、常に前向きな姿勢と新たな発想を持って仕事に向かっていく姿勢を持つものであります。こういう視点で見たとき、職員は実に頼もしい存在になってきていると感じております。これまで職員は、それぞれの部署が抱える行政課題を集約する中で、それをどう解決していくかという視点で、私が市長となり設置をいたしました三者協議に臨んでまいりました。懸案事項の取りまとめや解決に向けての協議も相当数に及んでおり、国や北海道との協議に真摯に取り組んでおります。懸案の処理は容易なことではありませんが、皆、希望を持って、その解決に向け取り組もうとしており、実績も、徐々にではありますが、高まってきていると感じております。

また、人事異動に伴う事務の引き継ぎに関して、そのマニュアル化を図っていくために、市の業務に関連する企業の支援を受け、職員の発想を生かしながら、現在、その策定に取りかかっている最中にあります。こうした取り組みの結果、マニュアル化ができれば、将来にわたって安定かつ正確に事務引き継ぎを行うことが可能になると考えております。

さらに、最近、厳しい職場環境の中で、事務をより効率的に進めていくための職員間協議を自発的に実践しようとするなど、市民サービスの提供と、それを支える職場環境改善の意識強化に向け動き出しております。与えられた職務はもとより、こうした大きな目標に向かって職員が知恵を出し合い、厳しい道のりではあっても、それを着実に進めていくための議論も活性化されてきております。職員体制は引き続き厳しい環境下にありますが、こうした環境を、みずからの努力で少しでもよい方向性を導き出そうとする意識のあらわれであると思っております。

職員の目指すべきものは地域の再生にあり、今後も、積極的な職員間の議論展開や新たな発想の開花を期待しています。これからも、職員の知恵と努力

によってこうした動きが全庁的に広がり、横断的な議論の場へと前進していけるよう、私もともに努力を傾けてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 藤倉議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●藤倉 肇君 ご答弁ありがとうございました。今、お聞きしております、市長のお答えの中で、あら、これだと思う点がちょっとございますが、まず一つは、国との交渉の中で、期間短縮、期間の長いものをもっと短くしてくれと、そういう単純ではなくて、やはり期間が長いことによって何が起こるのか、再生期間の、この期間が長いことであることの弊害、これはもう、市長は当然、今お話しになりませんが、国に対して、希望のなさ、また、今の苦しい財政のこと、もろもろで、この長きことでの弊害はお話しなさっていると思うから、あえて具体的に聞きませんが、国がもし、単なる、長いものを短くすれということだけなのかと、そう迫ってくるのであれば、これは具体的に、期間の長いことによる弊害は、やっぱり論ずるべきだと私は思います。もちろん、そのようになさっていると思います。

さて、そこで、一問一答ですけれども、一つだけ私は聞きます。市長の 23 年度の市政執行方針においても、夕張が破綻した、この夕張の歴史、歴史認識をやっぱり新たにすべきだ、大事にすべきだと、このように市長もおっしゃっておられまして、この中にもいろいろ書いています。今言ったように、エネルギーの変換、それから、産炭地復興の臨時措置法がなくなった、もろもろ、そういう話が述べられております。しかし、ここで私は、市長がご自分でおっしゃっている、市長の任期も最後の年になります、聞きますけれども、まず、一番大事なことは、夕張市が財政破綻した原因と責任はどこにあるのか、これは、前市長のとき、前市長はこのように言って

います。国も、この問題については、この原因の究明、責任の追及、この今混乱している中で、破綻の原因、責任の追及は、今なすべきときではない、一歩でも再建に向けて前進しよう、なぜならば、歴史は逃げない、振り返れば、そこに歴史があるのだと、こういう言葉で、原因と、それから責任の究明はされていませんでした。しかし、あれから、今、8 年たちます。もう、国も、市も、道も、大変失礼な言い方ですけれども、落ちつきを取り戻しました。ですから、今こそ冷静に、ここで言う破綻の原因、その責任、それを私は検証するときではないのかなと。このままでは、夕張市のこの問題は風化されるおそれがあります。しかし、まだ多くのの中には、夕張のその破綻の原因を明らかにしたくない人、されたくない人もいるかもしれません。しかし、私は、もう、今はその時に来ているのではないかと、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の再質問にお答えをいたします。

歴史認識の部分で、過去のそういった部分についてを整理をするべき時期が来ているのではないかとご質問であります。藤倉議員が前市長であられたときに、混乱をしている中で歴史は動かないのだと、今、ご自身のご発言を引用されてご説明をされておりましたけれども、私は、これは当然、炭鉱まちとしての歴史というものが、さまざまな要因がある中で、大きな要因の一つであるというふうに当然認識をしております。また、国や北海道も、さまざまな立場、または支援という中で、その産炭地に対する支援ということを行ってきた現実もあります。そういった過去の歴史的経過というものは重要であると認識をしつつも、そういった過去の歴史や、現在置かれている夕張の問題が、どのような具体的な地域課題に結びついているのかと、そのことを解決することというのが非常に重要な、目の前に迫っている課題であるかと思えます。

個々の課題を見たときに、例えば住宅の問題で見

てみれば、炭鉱まちであるがゆえに、5,000 戸余りの公営住宅を引き取った中での、非常に行政効率が悪い状況に陥っている、この課題についても、当然、解決に向け努力をしておりますし、また、歴史的経過等々を踏まえ、それぞれ、国、北海道に対しても訴えつつ、事業推進を現在進めさせていただいてるところでございます。ですから、そういった歴史的な背景と、さらには、現在進行形で今起こっている状態、その課題を解決することと、それは一体をなして今までも訴えさせて来ていただいておりますし、これから、そういった訴えをしながら、現在の、置かれている今の課題ということをいち早く解決すべく努力をしていきたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。夕張の今起こっているもろもろの原因、もろもろの起因というのは、夕張の課題の起因、原因は、破綻に起因するものです、ほとんどそうだと思います。そこで、私は、この破綻の原因と責任について、市長にこれ以上の答弁は求めませんが、意見としてお聞きいただきたい、参考にしてもらいたいと思います。

私は、夕張市の財政破綻の原因は、もちろんエネルギー変換、石炭から石油、こういう中で、石炭から石油にかわったという、石油からまた何かにかわるかもしれません、エネルギーは。しかし、その大きなエネルギー転換、これによって炭鉱が閉山し、さて、その炭鉱の閉山に伴い、夕張の場合には、夕張大手の炭鉱が閉山するとき、また閉山したその後始末、後始末に問題があるのだと、私の一意見ですから。市長ご存じのように、夕張市が破綻する前に、この問題で、炭鉱が置いていった道路、学校、水源地、もろもろ、いわゆる炭鉱閉山の後始末にかかった処理費が 583 億円あると。そのうち、国、道が 180 億円ぐらいのお金を出してくれましたが、残り 332 億円を市債を発行しているのです。このことは、炭鉱閉山の後始末は企業と国がやるべきことを、夕張市が肩がわりした格好になるわけです。そのときに

発行した市債額 332 億円が、ずっと夕張の肩にかかってきているわけです。どんどん人口は減っていく、この借金は返していきなさいかん。さらには、その夕張の再生のために、観光リゾート、これに踏み切った。これも国が行っている、国が推奨したリゾート法、また、北海道が、道庁が、それに旗を振った、いわゆる観光産業なのです。炭鉱から観光への国の旗振りのもとで行った、これの誤算です。この失敗です。しかし、これは果たして全てが夕張の責任なのか。国が旗を振り、道がけつを押し、夕張市がそれに乗った。乗ることが誤算と言えれば誤算です。そしてまたそこに、ご承知のように、これはもう公表されていますから、あえて言いますけれども、松下興産が夕張の観光の後押し、夕張が 600 億円等の観光に対する投資をするというような情報を得て、松下興産が出てきた。しかし、出てきて間もなく撤退。したがって、スキー場やホテルをまた夕張が買い戻すと、この額も承知です。こういうような、夕張は、炭鉱の閉山の後始末のダブルパンチを受けたのでございます。さらには、市長も言っておられますように、国の行政改革によって、夕張市の財政への影響があったと。産炭法も廃止になった、期限切れになった、もろもろの、夕張に対する補正の額も出てこない、支援の額が出てこない。さらには、三位一体の改革、これによって地方税も少なくなってきた、激減してきた。もちろん産炭地補正もない。私は、こんなようなことが夕張市の財政破綻の根源だと。もちろん夕張市が、市による経理ですね、いわゆる会計の不明瞭な点もあったかもしれませんが、これも認めます。しかし、それは、こういうもろもろに追い込まれた夕張市が、追い込まれてやった、これはやっぱりいいとは言いませんけれども、そういう行為なのです。

さらには、話を続けます、このとき、朝日新聞、毎日新聞には、このようなことが載っています。朝日新聞の 2006 年 11 月 22 日、毎日新聞の 2006 年 11 月 25 日、ここで言っているのは、まず、朝日新聞は、総務省は、夕張のこの計画について、当時の再建計

画、この計画をもっと切り込めと、もっと厳しくやれと、その理由は何なのか、これは、今、全国の自治体に、財政破綻の夕張のこの惨事、惨状を見せつける狙いがある。全国の自治体は赤字財政、不況の財政、夕張を見ろと、財政破綻の惨めさを見せつける狙いがある、そのためには、夕張に出した枠組みでは、まだまだ手ぬるい、こういうことを言っているのが朝日新聞。毎日新聞、2006 年 11 月 20 日、夕張市の過酷とも言える再建プランは、政府にとって全国自治体への見せしめ的な意図がある。総務省が夕張を見せしめにした目的は何か。同省が検討している自治体破綻法制定の地ならしである。第 2 の夕張のようにならないために、それぞれ地方自治体は、自分のところの地方の自治に対して目を向けるだろう、こういうことが新聞にも載っております。

思えばといいますか、私は、ここで、戻りますけれども、この当時、ですから、総務大臣 6 人の方々は、夕張一人の責任だとは言っていないのです、国にも責任がある。また、突出した総務大臣は、夕張には責任がないのである、今度の炭鉱の破綻は国の責任だと、こう言った総務大臣もおられました。高橋知事も同じことを言っています、同じということは、責任は夕張だけではありません、道にも責任があるのです、三者それぞれの責任があるのです。

ですから、くどいですがけれども、市長に主張してもらいたいのは、夕張市責任論ではない、三者責任論だと、このことを忘れられては、冒頭ありました、夕張が頑張れば国が応援するよではないのです、国も、夕張も、道も頑張って再生をなし遂げるのです、そのモデルです。見せしめは今、新藤総務大臣はモデルケース、まだモデルケースと言うと優しく聞こえるけれども、モデルケースは、成功させるために三者が力を出して、このことをなし遂げるのがモデルケースです。だから、今、くどいですが、夕張市の責任ではない、三者の責任ということ、これを言い続けなければいけません。

それから、今後の計画はコンクリートではないと言っているのですからね。固まってそれは変えな

い、状況が変われば計画も変えるのは当然だと言っているのです、この時点で、再生計画が入る時点で。これも大事な言質です、言葉です、しっかりとっておかなければ。

それで、もっと言いたいのは、期間短縮はなぜ必要なのかと。これは、それを聞くほうが愚であると。期間短縮は夕張にとって、長いことが何の弊害があるのだ、冗談じゃない、今、その弊害に苦しんでいる。これは、もう聞くまでもないことなので、これはやめますけれどもね。

もう一つ。自治裁量権の奪回。自治体というのは、それぞれ自治体自身が権限を持っているのです。自分たちのまちは、自分たちの村は、自分たちの自治は自分たちで守ろう、決めていこうという大きなことがあるわけです。この夕張市は、自治体であるけれども、裁量権がない。自治裁量権がない。何でも国に伺いを出して、国が認めたら、それについてああこの、これは自治体ではないですよ。管理下に置かれている。この自治裁量権を獲得する、これは、行政としての私は責任であると思います。

それから、もっと言うと、夕張のこの炭鉱のために、何千人、2,000 人以上の人がとうとい命を失っています。その家族、兄弟もろもろ、その人々に対して、私は、夕張の名誉を守る、期間短縮は名誉の挽回です。夕張市の名誉を今守らなければ、この後の人たちに申しわけが立たない、先の人にも申しわけが立たない。今ここで行政なり、行政を担当している、または議会を担当している我々が、この夕張市の名誉を確保することも大きな努めなのです。期間短縮には、このようなこともあります。

質問は終わりますけれども、ぜひひとつ、冒頭に申し上げました、鈴木市長が夕張に来られて、あなたのその若さと、あなたのその夕張に対する縛りがない、発想、あなたの展開であるべき姿を描いて、どんどん私は改革をしてもらいたい。といいまして、あと 1 年です。今、最後の年、冒頭言いました、市長のあの情熱、それを行動に移して、有終の美を飾っていただきたいということを申し上げまして、

私の質問は終わります。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、藤倉議員の質問を終わります。

次に、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） それでは、通告に従い、大綱質問をいたします。

今定例会において、平成 26 年度市政執行方針並びに平成 26 年度予算について、質問のできる 8 人全員の議員が、それぞれの視点から大綱的に質問をすることとなります。私は、幾多にわたる事業の根幹をなす財政再生計画と事業推進との全般について、大綱的に伺いたいと思います。また、個別重要案件については、コンパクトシティの推進のための住宅編成事業について大山議員が質問され、また、医療体制、医療施設の維持について厚谷議員が質問いたします。行政執行体制の確立に向けた取り組みについて、高間議員が質問いたしますが、これらの重要案件は財政再生計画と密接な関係にあり、財源が確保されて実現するものです。

そこで 1 点目に、平成 26 年度、国・道・本市による三者協議において、現行の財政再生計画の大きな見直しを求めていく重要な年と位置づけると執行方針に示されましたが、どのようなことなのか、伺いたいと思います。

2 点目に、事業の推進には財源の確保が前提となりますが、市長の言われる財源確保方策とは、具体的にどのようなことなのか、伺いたいと思います。

3 点目に、事業の推進と財政再生計画期間の短縮をどのように考えておられるのか。これまでの短縮に向けた取り組みも引き続き行うと示されておりますが、それはどのようなことであったのか、伺いたいと思います。

以上、3 点について、答弁よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員の、財政

再生計画についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、財政再生計画の見直しについてであります。

平成 26 年度は、住宅再編事業第 2 期工事などのコンパクトシティの構築に不可欠な事業を実施するため、現行の財政再生計画の大きな見直しを求めていくことが必要であり、将来の夕張の地域再生に向けた取り組みを左右する重要な年と位置づけております。また、これまで着実に再生計画を推進し、実質 4 年が経過をしているわけですが、この間、法律及び制度の改正などにより、当初計画と決算額とが大きく乖離をしている費目が生じているという状況がございます。このようなことから、当初、計画策定時に算定基礎とした内容を直近の決算額に置きかえるなど、計画の見直し作業が必要であると考えております。具体的には、4 月に、懸案事項の今後の対応方針など、内容について更新を行い、事業の方向性、財源措置など、より、事業の必要性、緊急性を明確にした上で、本市が取り組む財源確保策を三者協議の場でしっかりとお伝えをし、三者共通の認識のもと、地域再生に必要な事業の実施に向けた計画の見直しについて、具体的協議を行っていくものであります。

次に、財源確保策についてであります。今後も基本方針に基づき、実施事業にかかわる財源については、国、道の補助金などの特定財源を有効に活用しつつ、歳入の確保と事務事業の見直しを引き続き取り組んでいくとともに、地域資源である C B M の活用による地域の活性化への取り組みや、現在ある資源の活用として既に実施をしておりますズリ採取事業などに係る新たな歳入確保について、引き続き、検討、取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、事業の推進と財政再生計画期間の短縮についてであります。

まず、私の就任当初から、必要な事業の実施と再生計画の実現に向けた支援を国や北海道に働きかけていくという方針を掲げさせていただいているところであり、これまで、今年度の執行方針においても、

揺るがぬ目標である期間短縮に取り組んでいく考えを申し上げたところでございます。

昨年 3 月には、新藤総務大臣及び高橋北海道知事が来夕された際、大臣からは、先ほども申し上げましたが、厳しい要請体制を維持していくことと地域の活性化、この二つの相互作用によって財政再生計画の期間短縮の願いが実現できないか協議を続けていくという発言。さらに、さきに開催した第 2 回の三者協議後の懇談の場においても、国からできるだけ早く卒業したいという思いを受けとめつつ、CBM などの取り組みを計画に取り込んで、活力あるまちづくりを進めていこうという努力に対して、真摯に協議を通して議論をさせていただきたいとのご発言をいただいたところであり、再生団体を早く脱却することが三者共通の思いであるということを含めて確認をさせていただいたものと考えており、私の信念である財政再生計画期間の短縮に向けた取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

一方で、コンパクト市構想など、事業の推進についての考え方ではありますが、私としては、人口減少や少子高齢化が進んでいる現状を踏まえ、市民の方々の行政サービスの確保に努めながら、少しでも短い期間で財政再建をなし遂げたいという強い思いを持っております。しかしながら、財政を再建するだけでは、決して地域は再生しないと思っております。財政の再建と同時に、市民の皆さんが将来に向けて希望を持てるまちづくりを進めていくことを同時に展開をしていくことが重要であると考えております。

地域を再生するということは、一つの事業を実施するだけで解決をなし得ないものであると思っております。本市では、住宅、交通、医療、さらには子育て環境の充実など、市民が安心して暮らすことができる生活基盤のほか、新たな雇用を創出し、若者が元気に働くことができるまちづくりを進めていくことも重要であります。このような考えのもと、財政の再建とともに、地域の再生に今後も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 角田議員、再質問ございませんか。

どうぞ。

●角田浩晃君 それでは、再質問をいたしたいと思います。

基本的に、財政再生計画の中で盛られているものと、今後必要とされる、例えば住宅再編事業のⅡ期工事を初めとする、新たに、病院の今の建物を維持、補修のための経費、そしてまた、行政執行体制の充実及び将来にわたるまちづくりに資する人材を育てていくという大きな目標も掲げられております。その中で、全て、人件費も含め、それで、このたび、また第Ⅱ期工事ということの中で、28 年度から住宅再編事業も含め、全てにおいて一定程度以上の財源が必要であるということ。現段階においては、それらの財源確保が、まだ一つもなされていないと私は認識しているのですが、その認識でよろしかったでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

さまざま、こちらのほうで、懸案として 70 項目協議させていただいている事業等々、再生計画に反映をしていないということが多くございます。この意味からすれば、歳出を伴うものについては、歳入の部分、財源の部分ですね、というものをあわせて、当然話をしながら計画に盛り込んでいくという形になりますので、全て盛り込まれているわけではないというところでございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そのとおりですね。これまでも、再建計画から再生計画へと移行するときにも、多くの事業を、実は外出しをしながらスタートしたという、これは歴史ですね。その中で、やはり一定期間の間で返済をしようと思うと、年次で返せる額を設定しなければならない。その中で、多くの事業を外出し、後からまた協議しながらつけ加えましょ

いうやり方をとりながら期間を決定してきたわけです。基本的には、外出しをすることで期間を一定程度にとどめたというのが原則にありますので、多くの事業を盛り込もうとすると、本来は枠からあふれて、おしりのほうに長くなるというのが普通の考え方ではないかと私は思っているのですが、その辺の考え方について、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

角田議員がおっしゃる部分で、今まで再生団体移行以降は 15 回、再建団体以降は 23 回の計画変更を実施してまいりました。いずれの場合も、期間を延長することなく行ってきております。そういった基本がございますので、財政の再建と地域の再生に資する事業をどう盛り込んでいくかという基本姿勢で、それを原則としつつ、当然、事業実施というのを盛り込んでまいりたいというのが基本的な考え方でございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そういう基本的な考え方はそのとおりかと思うのですが、26 年度は、そういう意味合いでは、三者協議において大きく見直しを図るべき年という位置づけをされていますね。これは、どういう交渉をしようとしているのか、具体的に、今、考えの中で、大きな見直しを求めなければならないものは何なのか、そこについてご答弁をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも触れさせていただき、また、角田議員のほうからご指摘いただいている部分でございますが、例えば住宅再編事業第 2 期工事など、複数年にまたがる事業かつ夕張の今後の都市形成を考えた上でも重要な事業等ございます。そういったものももちろんございますし、また、今まで再生計画を推進してきた中で乖離が出ている部分等々もご

ざいますので、そういったことが中心的議論になってくると考えております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 市長の思いはわかります。課題であるものの事業を、やっぱりどうにか入れ込んでいかないと、まちづくりができませんということだと思ふのです。実際のところは、コンパクトシティをしようということの旗印のもとで、早いうちに、一定期間のうちに、やはり集約をして進めていかなければ、本来のコンパクトシティという、効率のよいまちづくりというのは実現しないと。それはよくわかるのです。それに対して理解を得ようとする、それはわかるのです。その理解を得たときに、はめ込んだ財源は、どういうことで確保しようとしているのか。私は、二通りあると思うのですよ。道、国を含めて、大きな理解の中で、夕張支援の中で取り組もうというのが一つあるかもしれません。もう一つは、期間の延長をもってして、年次で返す額は今の 25 億円を守りながらも、ふえた分だけはおしりのほうに長くなっていくという考え方と、現実的には二つだと思うのですよね。そこら辺の考え方がよく見えてこないというのが、私の正直言うところの感想なのです。そこら辺について、では、大きな見直しを求める、図るという中では、市長の現段の考えでよろしいですけれども、どういう交渉のもとに、これらの必要とされる事業を組み込んでいこうとするのか、そこについてお伺いしたいです。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問についてお答えをいたします。

角田議員ご指摘のとおり、確かに財源確保策というのは極めて重要な課題だと思っております。基本的な前提といたしましては、市として新たな歳入確保対策がないのかということをしつかりと洗い出すという状況の上において、先ほど言ったような国の補助制度やさまざまな制度を活用しつつ、国や北海道と真摯に協議をさせていただく中で、できるだけ多く地域再生に資する課題を盛り込みつつ、期間延

長なきようにやっていくということが基本的な考え方として取り組んでいきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 これまでの国との交渉の中で、いろいろあった中では、本来、期間を短縮するということは、事業をしないことですかということが今まで前提にあったはずです。だから、それも踏まえて、自分たちは、基本的には、いろんな環境の中で、今置かれている環境の中で、いろんな部分で、多くの市民は不便を感じながらも今まで来ていると、これを早く何とかしたいという思いは私もよく理解できます。私も議員としてそう思いますし、市長も、本来、もっとこうできればいいのになという課題はたくさんあるはずです。その課題を、本当に詰まった課題を実現していくことを優先するのか、一つ一つを具体的に実現していくことを優先するのか、期間短縮という、期間を限定することにこだわっていくのか、私は、その考え方で交渉の仕方は違うと思うのですよね。一つ一つの課題を克服しながらも、市民生活に多くの負担を求めない形で行政運営をしようとする考え方と、期間を限定した中で、何とかこのうちの中でおさめようとするやり方と、やはり、その考え方は二つあると思うのですが、率直に市長の今のお考えをお聞かせください。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

地域再生のために必要な事項、または、再建団体移行以降、多くの負担を強いる中で、さまざま限界が来ているという部分がございます。その部分については、当然対応していかなければいけないということで今までもやってまいりました。そのことと、期間を延長して、その再生を取るのか、地域再生を取るのか、または、どういう、両天秤ではかるということをまず前提とするのではなくて、地域の再生も図りながら財政の再建も図ると。または、できるだけこの長い期間というのを早期に脱却をしていくのではないかとということを基本に、三者、私たちだ

けではなくて、北海道も国もできるだけ早く再生団体を脱却しようではないかという中でご協力をいただいてきた経緯がございます。そういった中で真摯な協議をしていくというのが基本的な姿勢になってくると思います。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 市長の考え方としては、必要な事業については、何とか国の理解を得ながら、その財源は、国、道に対して交渉してまいるということでしょうね、きっと。そうでないと今の答えにはならないので、そういうことでよろしいですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの再質問と重なってしまう部分がございますけれども、まずは市のほうで、歳入確保策として、新たな視点はないかだとか、そういったことを見つめつつ、国や北海道に対して真摯な事業実施、どうやっていくかという意味での協議をさせていただきたいということでお答えさせていただいたところでございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 やはり、国、道も含めて、例えば C B M 一つにしても、夕張に眠る資源を活用することにしても、やはりエネルギーは政策だと思うのですよね。そこも含めて、やはり行政としてできることは、例えば C B M にしろ、石炭を生かすにしろ、やっぱり国が、エネルギーの中で、夕張の地下に眠るエネルギーの活用の方法はないかというのは、本来、行政がやるべき仕事だし、先般、会議所等で勉強会をやった、その勉強されている学者の方々が、その可能性についてということについて講演いただいた、これは大変ありがたいことだと思います。1 本のボーリングを入れるのに 1 億円かかると、最低 2 本ずつつかないことにはガスが出てこないということも含めて、2 億円については、どういう形でも、何とか集めないことには始められないということの説明を受けたところであります。

そこで、私たちは、今これから考えなければいけないのは、そういう学者が勉強していることを実現するのは学者がやることではなくて、それをヒントに、やはり夕張市が、これを何とか活用できないかということで、私は、三者協議の場であり、エネルギー庁であり、そういうところも、国会議員の先生もたくさんいる中で、多くのご理解を取りつけた上で、夕張の起爆剤としての、やはり石炭、CBM、エネルギーを何とか活用できないかと。そして、原発も含めた、何とかエネルギーを得るためのその手段として、分散化することの優位性も含めて、やはり交渉の場に入れていかなければいけないとは思いますが、夕張の歳入をふやすという観点からすると、私は、今、このぐらいしか見当たらないし、シェールパロダムの今後の固定資産税等、発電等の財源が期待ができる場所、このぐらいしか私には見当たらないのですが、市長の中で、財源を得るための方策としていろいろ考えがあるのであれば、今聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

既に、そのような財源確保策ということは、たえず、我々、行政を運営するに当たって、国の制度というのも結構変わってきています、今の安倍政権の中で、新しい、そういった地方が活用できる財源というのも出てきている部分もございますので、今までこれぐらいかかるであろうというふうに積算してきたところの再精査であったり、または、そこに対する財源の新しい補助メニューがないかだとか、そういうところでも、やはり新しい動きがございますので、ただ、角田議員がおっしゃったように、それが莫大な歳入につながっていくかという問題も確かにあると思います。その部分は、やはり私たち夕張市が、まずは歳入をどういった確保ができるのかというのは、やはり徹底的に考えた上で、どういった相互の協力ができるかという上で、北海道や国と話をしながら事業実施を進めていくということに尽き

るというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そこについては、我々も含めて努力しなければならない課題だと思うし、そこについては、極力早い段階で何とかできないものかということで、それは一緒に、仕事としてはやるべきことだと思っています。ただ、市長が言われる、いろいろな事業を速やかに実施したいとするときに、財源の確保をどうするかというところについては、やはり、国、道との三者協議の中で、また、もしくは、将来的にはトップ会談ということもあるかもしれません。ただ、現行の考え方と言うと、年次で割り算したものを粛々とやっていくことが前提にあります。このたびも、職員の待遇改善に向けた期末勤勉手当については、これまで夕張市がいろいろなものを詰めながら残してきた調整基金を取り崩しという、いわゆる自分がためたお金を切り崩すという形の方策で理解を得たという格好になっています。ですから、新たな事業について、国がその予算枠を確保しながら夕張と一緒にやっていこうというのは、なかなか現実としては厳しい問題かと、私はそういう認識でいたものですから、この 26 年は大変ハードルの高い中で、そこに挑戦していくことを、私は期待はしますよ、そういう意味で反対しているわけではありませんからね、そこには大きな期待をするところではありますが、私は、期間も含めて、今できること、それは、速やかに、まちづくりや、今まで抑えていてできなかったことについて、少なくとも早い段階で手だてをしていかないと、多くの市民生活が不自由な状態が長く続く、このことをまず念頭に置いていただくことが大事かなと。次に、職員、行政執行体制についても、やはり多くの職員が将来に不安を感じながらということで、先般の期末勤勉手当ということの手だてを考え、そして、我々も含めてそれを理解したところでもあります。やはり将来のまちづくりのためには人材も必要という、そこにやはり、今と直近の中で、今、今ということばかりではなくて、将来に向けて、やはり行政というのは継続

的に続いていかなければならないものなので、その視点を双方に理解をし合うことが本来大事だと思っています。

そんなことで、これから三者協議もあるということとでありますし、予算委員会もあるということとあります。それぞれの課題について、各議員も、課題、課題の中で質問されるということになりますので、現時点での市長のお考えは、きょう、確認することができましたので、これをもちまして私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、角田議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） まず初めに、長かった冬の厳しさも少しずつやわらぎ、春の気配を身近に思う日々でございます。市長、そして理事者の皆様、私たち 9 名の議員、それぞれの立場において今できる最高を目指し、25 年度の締めくくりと 26 年度のスタートを切ってまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い大綱質問をさせていただきます。

鈴木市長は、定例議会初日、冒頭におきまして、任期残すところ 1 年余りとなった市政執行への決意を述べられたところでありますが、夕張再生実現に向けた三者協議も、実務者レベルで年に 1 回程度、政策の三本柱も、清水沢地区において住宅建設 1 期工事のみ、なかなか思うように進まなかったこの 3 年だと読み取ったところでございます。

先日の第 1 回臨時議会において、職員の定員を 2 名増、そして、期末勤勉手当を年 24 万 7,000 円増額する、行政執行体制の確保としたところではあります。これで退職者に歯どめをかけ、派遣職員に頼らない組織づくりはできるのか。

また、これまで、前例にとらわれない新しい発想を持って目の前の困難に立ち向かうことを職員に呼びかけてきたとありますが、具体的には、どのよう

な発想と、職員に指示、呼びかけてきたのか、お伺いいたします。これまでの経緯を見たところでは、そのような状況は、私どもには見えてはいないし、また、職員がそのような体制として動いていたとは思えない、また、見えない状況と思っております。かねてからも、あらゆる協議の場面において指摘されている、職員間、各課ごとの横の連携すらも、これまでどうだったのか、疑問に思うところでございます。

また、真の地域再生、夕張の未来を考えると、職員の人的資源である体制の安定的確保は確かに必要であります。しかし、これまで、職員の相次ぐ退職等による人員確保に向けた取り組みは大きな課題であり、それに伴う行政執行体制づくりはもちろん必要であります。ここでも市長は、前例にとらわれることなく、新たな発想、また、全庁的に事務事業の進め方を検証とありますけれども、より効率的な執行体制を整えるための具体策はどのようなものなのか、市長の考えをお尋ねいたします。

残り 1 年で、果たして、それを行うには余りにも時間がないのではないかと心配をしているところでございます。市長が、マスコミを含め、表面的には明るい話題、そして情報を持って、大変に目立っているところではございますが、本来の根幹となる、もっと重要な施策と大事な部分が発信できていないように思えてなりません。このことは、内部の情報共有、コミュニケーション不足もあると思われ、市長が思っていること、職員が考えていること、大きくかけ離れているように思われてなりません。いずれにしても、職員は市民共有の財産とまで示されておりますが、残念ながら、これまでは、そのようには私たちには映ってこなかったわけであります。市長が、そんなことはないという思いがあるのであれば、これまでの具体的な取り組み、また、今後の考えをお示しいただきたいと思っております。このことは、この後の消防の職員問題にも大きくかわることなので、ぜひともお聞かせいただきたいと思っております。

そして、市長が政策公約に掲げていた職員評価システム、これはどうなっているのかな、今回の市政執行方針には出てきておりませんでしたけれども、このことも、またお尋ねしたいと思います。

次に、消防の執行体制でございます。これは消防問題ではありますが、職員の待遇改善と全体にかかわる問題、観点で質問するので、市長にお尋ねいたします。

一昨年から表面化した不祥事の問題、相次ぐ職員の退職、休職と、消防を取り巻く状況は、これまで余りにも激しく揺れ動き、激動の月日が経過してきたところであります。財政破綻以降、職員、消防職員の、人員的にも限られた少数精鋭の中で体制一新を行ってきたところであります。市民の安全、安心を守る消防行政の体制については、本来、一人も欠けてはならぬところと考えているところでありますが、上記に示したとおり、退職者、休職が相次いでいる状況にあります。これまでも、議会、また、委員会等の議論の中でも行ってきましたが、このことは、もっともっと早い段階で消防職員に向けたさまざまな改革は市長として必要だったと思っております。署内に顔を出したらそれでよいというようなものではなく、職員一人ひとりとの情報共有等を踏まえ、それぞれが何を考えているのか、今の職場についてどうなのか、不安は、また、不満はないのか等々、市長も消防職員と向き合って一人ひとりと話をしているのか、お聞きしたいと思います。

体制基盤を整えるための職員との真のコミュニケーションが必要であり、うみを出すような場面もこれまで当然必要であったと思われれます。また、具体的には、どのような場面をつくってきたのかどうか、お聞きをいたします。また、現在の体制、職員人数等を考えると、ぎりぎりの体制で維持をしております。今後、どう考え、どう対応していくのか、あわせてお尋ねいたします。これこそ、待ったなしで、国、そして道へ、職員の対応を求める動きをしているのかと考えるとところであります。

消防は特に、入ったからといって、すぐに人材に

なる場所ではありません。数年の年月が必要であります。退職者、休職者も出ており、技術の経験が必要不可欠な特別職なのですから、これらをどのように改善していくのか、明確に示していただきたいと思います。市民の生命と財産を守る職場として、一人たりとも欠けてはならない職務であります。医療救急特別委員会が設けられたことも、このところにあるわけであります。私たちの耳に入ってきている話と、また、市長が言われているこのことにギャップを感じているわけであります。消防職員 40 名に対して、既に 4 名の減体制になっております。労働環境悪化の中での現状を含めて、消防の統括としての市長のお考えをお聞かせください。

以上、行政執行体制、そして消防問題について、答弁をよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、行政執行体制についてのご質問にお答えをいたします。

本市における行政執行体制を取り巻く現状と課題に関しましては、これまでも申し上げてきたところでございますが、北海道職員を初めとする他自治体からの派遣職員によって補完されている現状がまずはございます。派遣職員に係る派遣期間は、1 年ないし 2 年に限定をされているということから、当該職員の帰任に伴う補充は、北海道市長会を通じ、これまでの派遣元自治体を初めとし、広範にわたって要請を継続しながら確保しており、他自治体におけるさまざまな現状や課題等に鑑みると、本市として大変申しわけなく、心苦しいものがございます。

ご指摘のとおり、本市の行政運営を安定的に持続していくことは非常に重要であり、将来に向けて自立した体制づくりを図っていかなければなりません。自立した行政体制づくりは、派遣職員にかかわるプロパー職員をいかに確保し育成に努めていくかが重要となりますが、財政再生計画においては、人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の数字を基本

とするとの原則によって職員数を決定している現状があるため、計画に記載のない職員数の増員は、具体的な根拠等を持って、国及び北海道と協議をした後、計画変更をもってなさなければならないという大きな制約がございます。したがって、将来に向けて、まず、各課が担当する事務事業の推進に当たって、より効率的かつ正確に実践していくことを可能とする体制のあり方の検討や、事務事業のさらなる点検作業を積極的に行いつつ、こうした内部努力の上に立って適正な職員数の確保に努めていくのが本市には必要になると考えております。

一方、ご指摘の職員の途中退職がとまらないという現状に当たっては、この要因をしっかりと把握しながら対処をしていかなければなりません。これまでの退職者からの意見の中には、将来不安や給与削減などが集約をされておりますが、職員が安心して職務に専念できる環境づくりは、私の責任において進めていかなければならないものと認識をしておりますし、今回の職員給与に関して、期末勤勉手当に係る支給額算定の見直しや、財政再生計画における職員数の増は、こうしたことを踏まえながら、現時点において可能である手だてを実行しようとするものであり、ご提案をさせていただいております。ご理解をいただければと思います。

今後も国や北海道と協議を重ね、職員がさらに意欲を持って職務に専念をし、安心して働き続けることができるよう、先頭に立って組織運営を図っていくものであります。また、積極的に職員との対話を重ね、環境を変えていくための努力を注いでいく所存であります。

次に、元気な市役所づくりに関する私の公約についてのご質問であります。ご指摘のとおり、頑張る職員を評価するための人事評価制度の導入に関しては、率直に申し上げて、進んでおりません。しかし、公約は公約として、今優先すべき課題は、さきにも申し上げたとおり、職員が意欲を持って、安心して働き続けることが可能となる職場づくりにあります。こうした基本的な環境の上に立って、公約に

ある制度を導入していく手順について改めたいと考えております。人事評価制度の導入は、他自治体における実績や課題などについて調査を行いつつ、将来に向けて円滑に制度導入と運用が図られるよう、必要な準備を行ってまいります。まずは本市の行政執行体制に係る現状を踏まえ、課題解決に全力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

次に、消防問題についてのご質問でございます。

まず、消防における執行体制についてお答えいたします。消防においても、財政再生団体移行後も退職者が相次ぎ、その都度、職員採用を行ってきている現状にあります。しかし、現状では、消防学校初任教育課程への入校や救急救命士養成所への派遣、さらには、メンタルヘルス不調者による病気休暇など、実働職員数は常に再生計画の職員数 40 名から、2 名から 4 名減となっております。このような中、最低勤務人員を 11 名から 10 名に減らすなど、出動体制の見直しや、非番公休者による体制欠員補充等、職員一丸となり、体制を維持してきたところでございます。このような状況を踏まえ、私としても、消防体制の維持については、消防職員の責務の重さに鑑み、非常に重要な課題であると認識をしております。今後、職員の負担軽減をするために、実態に即した体制の見直しについて検討をしたいと考えております。

次に、これまでの課題についての取り組み、対応についてであります。市民の生命と財産を守るという消防本来の使命を踏まえ、職員が職務に専念できる環境をつくっていくことはもとより、特殊な消防職場の課題に適切に対処していかなければならないと考えております。さきに触れましたメンタルヘルスに係る問題も、その課題の一つでございます。メンタルヘルス不調者が見受けられることから、全職員を対象に、岩見沢保健所のご協力をいただきながら心の健康相談を行ってきております。岩見沢保健所からの指導を受けて、昨年 11 月に、市総務課においても、全職員を対象とする心の健康相談窓口を開設したところであります。今後、より一層、職員

が相談しやすい環境をつくっていくため、新年度から、都市職員組合が実施するメンタルヘルスに関するカウンセリングサービスの利用なども広く周知をしていきたいと考えております。また、私としても、職員の思いや悩みなどを直接聞くなど、消防職場とのコミュニケーションを図り、頑張っている消防職員を激励することが大切であると認識をしております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 高間議員、再質問ございますか。

●高間澄子君 それでは、一つずつ再質問させていただきます。

まず、適正な職員数ということですよ。今現在、20 人の派遣職員を応援していただいて、今現在、トータルで、消防職員を除いて 119 人ということであると思います。人口規模とか、そういう同程度の市町村の人口ということを見たときに、ほかのところでは、1,000 人当たり職員数 12.4 人と、こういうふうに出ております。でも、現状、夕張は、1,000 人に対して 8.1 人と、また、そこで派遣職員の 20 名を加えて、本当にぎりぎりというところであります。でも、夕張のこの地域性を見たときには、なかなか、職員一人ひとりにかかる負担は大きなものがあると思っております。

もう少し、この夕張市の中を見ていくときに、地域の特性として、例えば夕張は、福祉事務所があったり、また、支署があったり、また、公営住宅の戸数が多いために、そこにまた職員が取られたり、まちづくりという、そういう市長の政策を担っていく部署としてまちづくりがあったり、また、再生計画というところにも、また職員が必要ということで、こうやってざっと考えるだけでも、15 名がそういう部分で取られております、職員が、人数的にですね。それと、福祉事務所に 4 名、支署に 3 名、公営住宅の管理戸数が多いということで 3 名、まちづくりに 4 名、再生計画等 1 名ということで、こういう人数が配置されているわけであります。そういうことも

考えて、例えば、人数を、職員を新たにふやすだけではなくて、やっぱりこういうところも、何とかこの人員を有意義に回していくことはできないのかという、そういう方法もあるのではないかなというふうに思うのですよね。

今の環境のままであれば、自前ではなかなか市政運営ができない、そういう実情であります。これからも、企業も景気がよくなると、なかなか、公務員にという、そういう希望者も減っていくのかなという、そういう心配もあります。

そこで、例えば、今申し述べたように、民間ができるものはないのだろうかという、民間ができるものは民間に、そしてまた、この機構の改正も含めて、市長はどういうふうに考えられているのかなというふうに思っております。夕張は 5 万人規模の人口のままというか、現在、1 万人になった今は、それに見合ったものにするということも必要ではないかなというふうに私は考えておりますけれども、市長の見解はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

まず、行政執行体制について、現在の職員体制が不十分であるという前提の中で、非常に夕張が広いとか、福祉事務所だとか、いろんな特殊要因があるのだから、そういったものをしっかり主張して体制を確保していくべきではないかという部分や、また、民間の力を借りることが必要ではないか、また、そもそも行政の体制のあり方自体をさらによくする方法はないのだろうかというご質問をいただきました。

高間議員ご指摘の、先ほど言ったような、市ですから、そういった福祉事務所を置かなければいけないとか、先ほど言った、再生団体であるがゆえに、計画策定、また、その進捗に当たる事務があったりとか、そういった部分につきましては、先ほどお話をさせていただいた、人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の数字を基本とするというふう

に本文に書かれてある一方で、そういった特殊事情があるではないかということをお訴えさせていただきながら、今回、わずかではございますが、定数が 2 名、計画に上乘せされる格好で、今、ご理解いただけないかということで議会に諮っている部分がございます。これで、全て十分であるという認識では、当然、議員ご指摘のとおり、ございませんので、こういった部分につきましては、今後もしっかりと、北海道や国と協議をさせていただきたいというふうに思っておりますし、また、民間から知恵をいただくという部分について言えば、先ほど藤倉議員のご質問の中でもお答えをしたのですが、人事異動等で大量退職があったときに特に経験をしたわけですが、そういう異動後のマニュアル化ですね、こういった部分で、そういった関連している民間の力もいただきながら、業務の効率化ということも、職員が主体的に今取り組んでいるところでございます。

いずれにしても、こうした職員の知恵や努力というものを生かしつつ、全庁的に、こういった形が最も行政執行体制を維持していくか、効率的なのかということも考えながら、引き続き、北海道や国と協議を進めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 市長の考え、わかりましたけれども、まず、これでよしではなくて、その都度、やはり知恵を出し合いながらやっていきたいというふうに思います。

このたび、職員の再任用制度ということで、退職されて、年金の関係がありまして、それで、年金が支給されるまでの間、再任をしていくという、こういう制度が提示されたところでありますけれども、この職員の再任用制度の実施によって、この行政執行における、よい意味での影響は、どのようなことか、再任用された方たちの職務のあり方ということについて、どのような、夕張の執行体制の中で影響、いい意味での影響があるのか、考えていらっしゃると思いますので、お聞かせください。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

再任用制度についてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、夕張は、財政破綻の際、一斉退職ということで、部長は全員退職をされまして、課長も、ほとんど残すことなく退職をしたという経過がございます。そういう意味では、豊富な知識を持った経験豊かな方が一斉にいなくなってしまったということを経験した組織でございます。60 歳をもって定年退職をされる、そういった厳しい状況をくぐり抜けて、経験豊富な方々が引き続き、再任用という形ではございますが、行政を担っていただく形、これは希望制ですから、ご本人の希望によるものでございますが、という部分は、職員採用ということも新しくやっていって、人材育成というものがさらに求められる本市においては、有効に機能させていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 そうですね、この再任用予定人数というところを見ると、25 年、26 年度は 3 名の方が予定としていらっしゃるということなので、行政執行に対しては本当に協力をいただいて、少しでもまた職員の方たちの荷を軽くしてもらえるような、そういう期待をしているところであります。

そして、次、よろしいですか。市長、人事評価制度ということで、市長の政策に掲げられておりました。去年の何月かだと思っておりますけれども、人事評価制度というのは、一時取り下げてということの内容のことを聞きました。でも、この人事評価制度というのは、本当に市長も先ほどおっしゃられたように、大変に難しい、職員同士がやればよいということではなくて、やはりここには、やっぱりその中には職員だけではなくて、必ずそのトップも、夕張市の中で言えば市長ですよね、市長もその制度設計に参加して議論を交わしていくことが不可欠だという、こういうような内容もありました。この作業を続けていけば、職員との意思の統一もしっかりと図られていくという、本当に、一人ひとりに対して、私た

ちが考えているような単純な、そういう人事評価制度というのは、単純なものではないのだということを、やはり、ここは市としてビジョンも理念もしっかりと立てた上で、明確にすることで、それに対して、またどうなのかと。また、それは成果だけではなくて、それに至るプロセスだとか、その人の能力の発揮だとかと、いろんな分野で、部門で、やっぱり評価をされていくということなので、やはりこれはじっくり考えてやっていかなければいけない制度ではなかったのかなというふうに、こういうふうに思っております。

このことに対して、市長、あれば、先ほども答弁いただきましたけれども、何かあれば、なければよろしいですけれども。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

人事評価制度の難しさについてご指摘をいただきました。人が人を評価するというのは大変難しい部分があると思います。評価する側もちろん、される側もそうですが、評価する側の部分も非常に難しさがあるという制度であるというふうに思っております。その導入に当たっては、ご指摘のとおり、慎重に取り扱っていきたいと思っておりますし、まずは、目の前の課題解決ということについて全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 それでは、次に、消防のことでちょっと、二つ、三つお聞きいたします。

夕張も本来であれば、基本では、救急車 1 台体制のところを、救急告示医療機関がないことで、管内搬送に本当に時間がかかっております。一度出るとに、3 時間、4 時間と要することになっております。そこで、やむなく、救急車 2 台体制をとらざるを得ない、この夕張の状況にあると思っております。管外搬送もかなりの数になっております。これだけ長距離搬送をしている現状では、救急隊員、そしてまた消防職員には大きな負担がかかっていると思って

おります。この 40 名という中で、救急車 2 台体制、そして、告示医療機関もない中で、本当にこの消防職員は、この数でいいのかということを、まず 1 点お聞きしたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

救急車 2 台運用についてのご指摘です。消防署の隊の編成においては、先ほどもご説明をさせていただいた部分と少し重なるのですが、当直勤務において 11 名を基本ということで、ここを努力をしたいというか、もう、しているのですが、編成をしまして、救急車が 2 台出動した場合は、平日は、日勤している消防本部職員が消防隊に入ったりですとか、夜間、休日において出動した場合は、非番公休職員を招集して体制補完というのをやっている、そして何とか 2 台体制を維持しているということがございます。しかしながら、そういった件数、例えば、先ほどご指摘のあった管外搬送件数ですと、25 年は 300 件近くやっているわけですが、そういったことが長期化しますと、夜間、休日に対応する職員の負担は相当大きくなっていくということでございます。今、体制、欠員が出ているという状況もございますので、欠員補充に係る職員採用というものは速やかに実行して、職員の負担軽減というものを図っていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 ぜひとも、一般の職員もそうだけれども、消防職員に対しても、やはり事細かに目を向けて、しっかりと体制を整えていっていただきたいなど、このことも市民サービスというか、そういうことにつながっていくわけですから、どうか心を置いていただきたいというふうに思います。

次、よろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●高間澄子君 次に、一昨年の消防不正経理発覚以降、署内において不協和音が蔓延をした職場になっているところであります。職員の健康状況におい

て、先ほど市長も答弁していただきましたけれども、カウンセリングを受けたり、また、医師によるメンタルヘルス等を受けたり、本当に、こういう心の相談をしている消防職員も多いと聞いております。毎月、幹部会議を開きながら、研修会も開いているということも聞いております。このように、普通ではない職場環境にあって、市長は消防職員としっかりと向き合って、一人ひとりと話をしているのかどうか、単に署内に行って挨拶をするだけではなく、しっかりと、うみを出すような対応はとれているのかということですね、消防職員というのは技術者であり、そしてまた特別な職務でございます。今述べたこれらのことをどのように改善していくのか明確にしていきたい、こんなふうに思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 ただいまご質問いただきました部分で、不適正経理問題と消防の体制上の問題の因果関係と申しますか、その部分について、高間議員に、どのような根拠を持ってお話をされているか確認させていただければと思います。

●議長 高橋一太君 よろしいですか、高間議員。

●高間澄子君 消防署というところに、ふだん、私たちも接しているわけではないので、今までがどうだかという、こうあるべきだというものもわからないところもたくさんあります。でも、しかし、私たちに、本当に、この消防署というものが大きく、状況、環境というものが届いてきたのは、やはり不正経理があって、そのことを発端なのか、そのことなのか、私たちには、そういう消防署内の不協和音というものが聞こえてくるようになりました、そのことがきっかけというか、発端というかね。そういうことで、どのようにというわけではない、市長も、そういう不正経理に対しては一定の決断というか、下したところでありますけれども、そのことが納得なのかどうなのかということも含めて、やはりそこまで、決まったものに対してどうのということではないのですけれども、今現在の消防署内というか、その中で不協和音というのは、市長は感じられま

せんか。

●議長 高橋一太君 暫時休憩します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時15分 再開

●議長 高橋一太君 会議を再開します。

ただいまの再質問の部分、もう一度、高間議員のほうから、整理をする意味で再質問をしていただき、その後、また市長のほうからの答弁ということにさせていただきますと思いますので、まず、高間議員のほうから整理をお願いします。

高間議員。

●高間澄子君 難しいことではなくて、消防の不正経理が発覚して、組織の改革を求めて、立て直しを図ったわけでありますよね。これは、一定というか、経過というか、そこで一定のけじめは、表面的にはついたと思うのです。でも、その後、例えば、この改革を求めて立て直しを図ったその後、それで全てが、うまくいくときもあるかもしれないけれども、そのしこりというのもあるときもあるわけですよね。その中で、市長はどのように消防職員に対してフォローをしてきたのかという、そのことでございます、市長にお尋ねしたいことは。

●議長 高橋一太君 よろしいでしょうか、意味合いは通じましたでしょうか。

市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

不適正経理問題に端を発しての不協和音またはしこりということについては、それが直接的に体制上の問題にということで私のほうに入ってきておりません。ただ、消防の職場というのは特殊な職場でございます、先ほど来から議論をさせていただいたとおり。ですので、そういった職員にはストレスというのが高い職場でございますので、管理職を含めた話し合いですとか、私も、職員の思いや悩みなどを直接に聞くということで、消防のほうに行って訓示

をさせていただいたりだとか、お話を聞いたりだとかということはさせていただいておりますけれども、今後とも、そういったコミュニケーションというのをより一層図りながら、頑張っているそういう消防の職員というのが、しっかりと、市長を初め、消防単体でなくて、みんなでフォローアップしていくということをしっかりやってまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 ぜひとも、やっぱり市長の立場というのは本当に大きな存在だと思っております。そういう意味で、やはり人間って、環境は変わらなくても、条件は変わらなくても、ああ、わかってきているんだなという、そういう意思の疎通というかね、そのことで、やっぱり人間というのは頑張れるものなのだと思うのですよね。そういう意味で、やはり市長が、忙しい身ではありますけれども、消防署も離れていますけれども、やはり統括として、またトップとして、その後どうなのかな、あの人はどうしているのかなという、やっぱりそういう心がけというか、思いやりを、やはり消防職員にも、かけていないとは言わないのですけれども、やはり事が落ちつくまでは、しっかり目を配り気を配っていただきたいというのが私の思いであり、市長に対しての願いであります。そのことで、一言あれば。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 ございません。

●議長 高橋一太君 では、どうぞ。

高間議員。

●高間澄子君 ないということで、最後。それでは、市長の決意もお聞きいたしましたけれども、ぜひともまた、職場が、本当に一つの、夕張市民のためにという、安心、安全のためにという、その心は変わってはいないと思うのですけれども、身も心も軽くなるような、そういうまた一つ、市長の思いやりをなげていただけたらと、こんなふうに思っております。ぜひとも市長も足を運んでいただけるとい

うことなので、そのことを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 では、最後は要望も含めてお願いしますということでありますので、お願いします。

以上で、高間議員の質問を終了します。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 通告に従いまして 2 件について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

初めに、今定例市議会初日に鈴木市長の行政報告がされたところでありますが、鈴木市長には、日ごろより、行政全般、さらには夕張市の再生に向け、多岐にわたって活動されていることについて敬意を表するところでございます。これからも、夕張再生のために、公務、そして政務を含め、その活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、同じく、本定例市議会初日に、市長の平成 26 年度に向けての市政執行方針をお伺いいたしました。その中で市長は、平成 26 年度は住宅再編事業のⅡ期工事などのコンパクトシティの構築に不可欠な事業を実施するため、再生計画の大きな見直しを求めていくことが必要であり、夕張再生の取り組みを左右する重要な年と位置づけしていると述べられるとともに、その財源確保と、再生に必要な事業実施に向けた計画の見直しについて、具体的な協議を行っていくと述べられております。そして、重要政策の総仕上げとして、市民の皆様が安心して住み続けていくことができるまちをつくるために、コンパクトシティの実現に向け、あらゆる挑戦を続けていくと述べられました。

そこで、1 件目の住宅政策の一つ目の質問でありますが、住宅再編事業のⅠ期計画が、26 年度、27 年度と、残り 2 年間、宮前地区で計画されておりますが、平成 26 年度の、国、北海道、そして夕張市の

三者協議において、平成 28 年度以降の住宅再編事業、いわゆるⅡ期工事の協議をしていくと述べられています。これは、昨年の第 3 回定例市議会で私が質問した際に、市長は、毎年 10 戸程度を建設したい、このように答弁されておりましたが、Ⅱ期計画の 5 年間で 50 戸を建設したいという具体的な数字を持って三者協議に臨むのか、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、住宅政策の二つ目の質問であります。市長は、まちづくりマスタープランを平成 23 年度末に作成されて以来、あらゆる場面でコンパクトシティ構想をお話しされておりますが、私は、このコンパクトシティ構想は、地域内集約を初め、生活環境を、基本的にマスタープランで言う南北軸に集約をしていくものと理解をしております。しかしながら、市長は、このマスタープランを作成されて以来、各地域に点在しております個人住宅について全く触れられておりません。この個人住宅の問題は、5 年や 10 年のスパンで解決できる問題ではないことは十分理解はしておりますが、私たち議員もそうでありますが、市長の今期任期はあと 1 年であります。市長が執行方針の中で重要政策の総仕上げの年と言われておりますが、そうであるとしたら、コンパクトシティ構想の実現に向けて、各地域に点在している個人住宅の問題について、なぜ触れないのか。このコンパクトシティ構想を実現させるためには、この問題も大変重要な課題であると思いますが、このことについて市長はどのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

次に、2 件目の、新たな都市拠点に係る道路網について、これは、道道 1008 号夕張長沼線についてであります。市長は執行方針の医療政策の中で、市立診療所を、夕張市の将来の都市拠点である清水沢地区に平成 39 年度までに建設し供用を開始すると述べられております。そうであるとしたら、急病やけが等、救急搬送での活用や、市民の皆様の札幌圏へのアクセス、また、シューパロダムを含めた観光振興、さらには、災害時における、この新たな都市拠

点からのあらゆる方面へのルート確保等、まさにコンパクトシティ構想での夕張市のメーンの道路と位置づけしてもおかしくない道路であると私は考えているところでございます。現在、空知地方総合開発期成会のほか、事務レベルでの要望活動を実施していることは承知しておりますが、関係自治体と、より強力な連携を図りながら、不通区間 10 キロメートルの解消に向け取り組むべきではないかと私は考えておりますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

以上、2 件、3 点について、ご答弁よろしく願いをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の、コンパクトシティ構想についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、住宅政策、市営住宅再編Ⅱ期工事における建てかえ戸数についてのご質問でございます。

昨年の第 3 回定例市議会において、大山議員の市営住宅再編事業の質問にもお答えをしているとおり、市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅再編事業Ⅱ期工事となる平成 28 年度以降の計画については、毎年 10 戸の建設を予定しており、継続的な事業の実施に向け、平成 26 年度中に判断が必要である旨、三者協議において、国、北海道と協議をしているところでありますと、ご答弁をさせていただきました。市営住宅再編事業のⅡ期工事につきましては、現行再生計画において未計上となっている事業であります。平成 28 年度以降のⅡ期工事においては、毎年 10 戸、5 カ年で 50 戸の建てかえを基本としつつ、来年度から始まる宮前団地の建設計画も踏まえ、建設戸数のみならず、改善戸数、除却戸数等についても、平成 26 年度の三者協議に向けて精査を行い、事務量の平準化、財政再生計画への影響も考慮しながら、Ⅱ期工事における事業量を再生計画に盛り込めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、個人住宅の移転についてのご質問についてお答えいたします。

本市が目指すコンパクトシティの実現に向けた具

体的取り組みとして、個人所有の住宅移転についての具体的検討は、現時点において行っていないところであります。平成 24 年 3 月に策定した夕張市まちづくりマスタープランにおいても、南北軸上に位置していない地区においては、従来のように市街地を形成して居住するというよりは、むしろ、地区特性に応じ、さまざまな可能性について検討していく必要がありますとし、具体的取り組みについては言及をしていないところであります。

また、同プランにおいては、将来の都市構造の再編には住民の理解と合意が前提となり、相当程度の時間を要することから、当面は、地区ごとに市営住宅の再編、集約化を中心に、市街地のコンパクト化を図り、高齢者も安心して住み続けられる環境づくりを行う必要がありますとし、長期的な取り組みについては言及をしていないところであります。

一方、大山議員ご指摘のコンパクトシティの構築に向けた個人所有の住宅移転の検討については、人口減少、少子高齢化が今後ますます進展していく中で、効率的で効果的な行政サービスをどのように提供していくかという課題の検討においては、検討すべき論点の一つになり得ると認識をしております。

次に、都市拠点に係る道路網の整備についてであります。昨年の第 3 回定例市議会において大山議員からの本件に係るご質問に対し、関係自治体との連携を図りながら、不通区間の解消に向けた要望活動を行ってまいりたいとお答えをしたところであります。それ以降の対応につきましては、北海道空知地方総合開発期成会から、国、北海道に対し、不通区間の解消について要望したところであります。その中で、北海道札幌建設管理部から、当該路線の基礎調査票、平成 26 年度予算要望している旨の回答をいただいたところであります。本路線の全線開通は、本市の観光振興やまちづくりにおいても、大山議員ご指摘のとおり、大きな効果が期待できるものと認識をしておりますので、引き続き、不通区間の解消に向けた協議を、関係自治体と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問どうぞ。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございます。そこで、何点か再質問をさせていただきます。

市営住宅の再編事業のⅡ期計画であります。これも昨年お話ししたのですが、現在、全世帯の 4 割程度が市営住宅を利用しているという状況の中で、Ⅱ期計画、50 戸といいながら、かなり、皆さん期待をしている。というのは、いまだにお風呂のついていない住宅に入っている方もいらっしゃいます。やはり、かなり注目が高い事業で、大変重要な事業だと思っております。そこで、三者協議の中で、この住宅問題だけではなしに、例えば、今言った住宅問題については、50 戸について三者協議に挙げるのだと、そして、何々については、こうやって三者協議に挙げるのだと、そして、三者協議が終わった時点で、結果としてこういうふうになったのだというようなことを、三者協議の前段と後段で市民の皆さんにお知らせするというようなお考えはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

現時点の考え方は、先ほどお話ししたとおり、毎年 10 戸、5 カ年を基本としつつ、先ほど言ったような、建てる建物だけではなくて、改善や除却ということも含めて、三者協議に向けて精査を行うという段階でございます。当然、住民へのご理解をいただくということが事業化の前提として出てきますので、議会の皆さんにお示しできる段階においてはお話をしながら、または、市民の皆さんにも、情報がしっかりと発信できる体制になりましたら、そこはお示しをしてまいりたいと考えておりますが、それが三者協議の前になるのかどうかと、これは、三者協議が終わった後も、予算として精査をしていかなければいけないという部分が出てきますので、それは、タイミングがいいところで住民の皆さんにお示しをしていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 いずれにしても、市民の皆様も大変注目をしている事業だと思いますので、ぜひ、その情報の発信について、よろしくお願いをしたいと、このように思います。

続けて、よろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●大山修二君 それと、個人住宅の件であります。これは、各地域に点在している個人住宅、現に生活している市民の皆さんいらっしゃいます。そこで、市長が先ほども申しましたが、あらゆる場面でコンパクトシティ、住宅再編、市営住宅の再編、これは大変重要な事業だとは思いますが、そう言えば言うほど、個人住宅の皆さんは、自分たちはどうなるのだと。集約するのだ、南北軸なら南北軸、地域内集約は地域内集約でどんどんやっているよと、自分たちのこと、個人住宅で生活されている皆さんは、自分たちはどうなるのだ、何も触れられていないよと。コンパクトシティということで、集約、集約と、こう言っている中で、個人住宅だけ各地に残されていくのではないのかという心配もされております。ですから、個人住宅ですから、大変難しい問題があると思います。ですから、簡単に、5 年、10 年のスパンではいけないにしろ、こういう思いでいるのだという市長の思いを、決して無視しているわけではないのだというような思いを発信していかないと、個人住宅に住んでいる方は、何か取り残されているような、そういう思いでコンパクトシティというのを見ているというお話を私は伺っております。その辺について、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、コンパクトシティを進めるに当たっての、マスタープランにおける計画期間は 20 年間ということでございます。あたかも、一気に南北軸にみんながぼんと集まるという認識を、もしかしたら持ってしまう方もいらっしゃるかもしれません。

または、そもそも、そのマスタープランの中で、市営住宅の再編、集約化を中心に、まずはやっていきますということについても、ご認識がない方もいらっしゃるかもしれません。そういう意味では、あらゆる機会に、市の重要政策でございますので、今、市が進めていこうとする形ということをお示するとともに、これは、建物を全部集約するというのは時間がかかります。それと同時に、中心市街地をしっかりとですね、清水沢地区ですけれども、強化して、そこまで行く足ですね、交通の部分もやはり同時に考えなければいけない。ですから、戸建ての方も、そういった清水沢地区も含めて活性化をすれば、そちらにお買い物やいろんなことで行きやすくなると。ただ、その足がやっぱり問題ですよということもございまして、そういった取り組みも当然今やっているところですが、そういった総合的な情報が、もしかしたら伝わっていない部分があるのかもしれませんが。それは、私たちも、ふれあいトークですとか、話そう会ですとか、または、職員にお問い合わせいただいた際に、しっかりと誤解がないようにご説明をするとともに、将来の課題であるというふうには認識をしている中で、対応を今後も検討していきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 市長の思いは、私は理解いたしております。ただ、その場面、場面、その都度、今のようなお話をですね、ふれあいトークなり、話そう会でもいいのですけれども、広報でも、どの場面を使っても、決して個人住宅の方を、言葉は悪いですけれども、無視しているのではないよと、考えていますよというような発信を、ぜひこれからもしていただきたいと、このように思っております。

●議長 高橋一太君 続けてどうぞ。

●大山修二君 それと、夕張長沼線ですが、これは先ほど申しましたように、単に道路をつなげてくれということではなくて、市長の言われる都市拠点として、この清水沢地区を見ているよと。市立診療所も、今の時点で清水沢に建設しようということ、

今、一歩進み出そうとしております。そういうことになる、これは夕張市の都市拠点、中心市街地、これからあらゆる方面へ行く路線を確保するのが大変重要なことだと思うのですよ。それで、要望活動をしていることは、これは理解しております。ただ、栗山町なり由仁町なりと一緒にあって事を起こすとか、そういうことはお考えではないでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

要望については、当然、関係自治体連名でもって、期成会の枠の中ではございますが、要請をしておるということでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 その関係自治体と単独というか、この夕張長沼線という、こういうくくりで期成会をつくるというお考えはないのでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

関係自治体でございます、未開通区間であったり、開通区間、既に開通をされているところと、まだのところというところで、自治体同士では温度差が実際はございます。ですから、そういった取り組み姿勢の部分で踏まえて、連携のあり方というのは検討をしていかなければいけないというふうには思っています。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 これは、市長の言われる中心市街地からの路線、アクセスということで、私は、もっと夕張市が積極的に、各栗山町なり由仁町なりに積極的に働きかけをして、期成会をつくるなり何をやるなり、動きを発信していくのがいいのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 先ほど再質問にお答えさせていただいたとおり、やはり関連自治体で一丸とな

って訴えていくということの方向性というのは、今、大山議員がご指摘の部分はですね、私も同じ思いでありますが、こういった形で訴えることが一番適切なのか、または、温度差が若干ありますので、そこをやっぱり調整をした上でやっていかないと、相手のある話でもございますので、そこは、連携のあり方というのは、引き続き、ご指摘も踏まえて検討してまいりたいというところでございます。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 わかりました。いずれにしても、夕張市の新たな拠点となるまちからのルートでございます。今、市長が答弁されたような方法で、力強く積極的に取り組んでいただきたいと、このことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、大山議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめまして、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 3時44分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇